

(福島県報第二百九十号付録)

令和四年
四月 中

福島県報

目 録

定 例
第二百八十号から
第二百八十七号まで
外
第二十七号から
第二十八号まで

規 則

三六 福島県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 三六 二〇二

日 号外 ページ

告 示

- 三六 生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件 一 一五
- 三七 生活保護法による指定介護機関の事業所の所在地を変更した旨届出があった件 一 一五
- 三六 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件 一 一五
- 三五 同 一 一七
- 三〇 同 一 一五
- 三三 同 一 一五
- 三三 同 一 一五
- 三三 同 一 一五
- 三四 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件 一 一六
- 三五 公金の収納の事務を委託した件 一 一六
- 三六 土地改良区の定款の変更を認可した件 一 一六

- 三七 同 一 一六
- 三六 土地改良区の解散を認可した件 一 一六
- 三九 道路の区域を変更する件 一 一六
- 四〇 大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件 一 一六
- 四一 県営土地改良事業計画を定めた件 一 一五
- 四二 県営土地改良事業計画を変更した件 一 一五
- 四三 土地改良法により換地計画を定めた件 一 一五
- 四四 同 一 一五
- 四五 同 一 一五
- 四六 保安林の指定をする予定である件 一 一五
- 四七 同 一 一五
- 四八 同 一 一五
- 四九 同 一 一五
- 五〇 同 一 一五
- 五一 同 一 一五
- 五二 保安林の指定施業要件を変更する予定である件 一 一六
- 五三 同 一 一六
- 五四 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等 一 一六

二六	同	の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件	五	一七〇
二五	道路の区域を変更する件	五	一七〇	
二五	道路の供用を開始する件	五	一七〇	
二五	同	五	一七〇	
二六	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	八	一七三	
二五	同	八	一七三	
二六〇	同	八	一七四	
二六一	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	八	一七四	
二六二	計量器の定期検査を実施する件	八	一七四	
二六三	国土調査として指定した件	八	一七五	
二六四	土地改良区の定款の変更を認可した件	八	一七五	
二六五	保安林の指定をする予定である件	八	一七五	
二六六	同	八	一七五	
二六七	道路の区域を変更する件	八	一七六	
二六八	電線共同溝を整備すべき道路として指定した件	八	一七六	
二六九	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	八	一七六	
二七〇	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	三	一七六	
二七一	同	三	一七六	
二七二	同	三	一七六	
二七三	道路の区域を変更する件	三	一七六	
二七四	道路法により市町村道の災害復旧等道路工事を行う件	三	一七九	
二七五	保安林の指定施業要件を変更する予定である件	三	一八〇	
二七六	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	一八〇	
二七七	同	三	一八〇	
二七八	同	三	一八〇	

二七九	同	の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	一八三
二八〇	同	三	一八三	
二八一	同	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不分明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	一八四
二八二	同	三	一八四	
二八三	同	三	一八四	
二八四	同	三	一八四	
二八五	同	三	一八四	
二八六	同	三	一八四	
二八七	同	三	一八四	
二八八	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	五	一八五	
二八九	大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	五	一八五	
二九〇	林業種苗法により生産事業者の登録が失効した件	五	一八三	
二九一	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	九	一八七	
二九二	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	九	一八八	
二九三	患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件	九	一八八	
二九四	土地改良区の定款の変更を認定した件	九	一八八	
二九五	同	九	一八八	
二九六	保安林の指定を解除する予定である件	九	一八八	
二九七	道路の区域を変更する件	九	一八八	
二九八	同	九	一八九	
二九九	同	九	一八九	
三〇〇	道路の供用を開始する件	九	一八九	
三〇一	同	九	一九〇	
三〇二	地方自治法第二百五十二条の三十六第一項の規定により包括外部監査契約を締結した件	三	一九三	

公 告

三〇三	計量器の定期検査を実施する件	三	一九
三〇四	土地改良区の定款の変更を認可した件	三	一九
三〇五	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	一九
三〇六	道路の区域を変更する件	三	一九
三〇七	同	三	一九
三〇八	同	三	一九
三〇九	同	三	一九
三一〇	同	三	一九
三一一	同	三	一九
三一二	同	三	一九
三一三	同	三	一九
三一四	道路の供用を開始する件	三	一九
三一五	同	三	一九
三一六	同	三	一九
三一七	同	三	一九
三一八	同	三	一九
三一九	同	三	一九
三二〇	同	三	一九
三二一	都市計画法第三十四条第十一号の条例で指定する土地の区域を指定する件	三	一九
三二二	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	三	一九
三二三	土地改良区の定款の変更を認可した件	三	一九
三二四	道路の区域を変更する件	三	一九
三二五	道路の供用を開始する件	三	一九

五	土地改良区の役員の住所に変更があった旨届出があった件	一	一六
六	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	一	一六
七	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	一	一六
八	農用地保全施設等の管理規程を認可した件	一	一六
九	同	一	一六
一〇	同	一	一六
一一	県営土地改良事業の工事が完了した件	一	一六
一二	同	一	一六
一三	同	一	一六
一四	同	一	一六
一五	同	一	一六
一六	肥料の検査の結果の概要を公表する件	一	一七
一七	土地改良事業の工事の完了について届出があった件	一	一七
一八	落札者を決定した件	一	一七
一九	同	一	一七
二〇	土地改良区の清算人が就任した旨届出があった件	一	一八
二一	県税条例等に基づき災害等により期限を延長する件	一	一八
二二	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	一	一八
二三	落札者を決定した件	一	一八
二四	同	一	一八
二五	同	一	一八
二六	同	一	一八
二七	同	一	一八
二八	同	一	一九
二九	同	一	一九
三〇	同	一	一九
三一	同	一	一九
三二	同	一	一九
三三	同	一	一九
三四	同	一	一九
三五	同	一	一九
三六	同	一	一九
三七	同	一	一九
三八	同	一	一九
三九	同	一	一九
四〇	同	一	一九
四一	同	一	一九
四二	同	一	一九
四三	同	一	一九
四四	同	一	一九
四五	同	一	一九
四六	同	一	一九
四七	同	一	一九
四八	同	一	一九
四九	同	一	一九
五〇	同	一	一九
五一	同	一	一九
五二	同	一	一九
五三	同	一	一九
五四	同	一	一九
五五	同	一	一九
五六	同	一	一九
五七	同	一	一九
五八	同	一	一九
五九	同	一	一九
六〇	同	一	一九
六一	同	一	一九
六二	同	一	一九
六三	同	一	一九
六四	同	一	一九
六五	同	一	一九
六六	同	一	一九
六七	同	一	一九
六八	同	一	一九
六九	同	一	一九
七〇	同	一	一九
七一	同	一	一九
七二	同	一	一九
七三	同	一	一九
七四	同	一	一九
七五	同	一	一九
七六	同	一	一九
七七	同	一	一九
七八	同	一	一九
七九	同	一	一九
八〇	同	一	一九
八一	同	一	一九
八二	同	一	一九
八三	同	一	一九
八四	同	一	一九
八五	同	一	一九
八六	同	一	一九
八七	同	一	一九
八八	同	一	一九
八九	同	一	一九
九〇	同	一	一九
九一	同	一	一九
九二	同	一	一九
九三	同	一	一九
九四	同	一	一九
九五	同	一	一九
九六	同	一	一九
九七	同	一	一九
九八	同	一	一九
九九	同	一	一九
一〇〇	同	一	一九

一〇〇	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三	一六
一〇一	県営土地改良事業の工事が完了した件	三	一六
一〇二	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	一六
一〇三	同	三	一六
一〇四	同	三	一六
一〇五	同	三	一六
一〇六	同	三	一六
一〇七	同	三	一六
一〇八	落札者を決定した件	三	一六
一〇九	同	三	一六
一一〇	都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	一六
一一一	一般競争入札を行う件	三	一六

福島県警察本部

公告

五 一般競争入札を行う件

三六 一〇六

福島県選挙管理委員会

告示

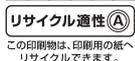
三	政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった件	三	一八五
三	政治団体設立の届出があった件	三	一
三	政治団体の届出事項の異動の届出があった件	三	二
三	政治団体の解散の届出があった件	三	五
三	資金管理団体の届出があった件	三	六

一七	資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	三	一八
一八	資金管理団体でなくなった旨の届出があった件	三	一七
一九	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	三	一七
二〇	同	三	一七

正誤

令和三年十二月十日付定例第二百五十三号中
 令和四年三月二十九日付号外第二十一号中

三六 一〇七
 一七 一〇七



再生紙を使用しています。